



ほっと49号



<https://dokaren.com>

北海道から要望書の回答が届きました

「ほっと48号」に、10/9 北海道知事宛に提出した要望書の全文を掲載しましたが、先日要望書に対する道からの正式な回答が届きましたので、以下に要望要旨と回答全文を掲載いたしました。

今回の要望書作成にあたっては、利用者ご家族・施設管理者の方々にご協力いただき、今課題となっている事柄について多くのご意見をいただきました。

道の担当部署役職員の方々にも要望書の主旨をご理解・ご検討いただき、前向きな回答をいただきました。

みなさまのご協力に感謝申し上げます。

今後も障がいある方の暮らしの手助けになり、ご家族の想いが伝わるような活動にしていければと思います。



北海道知的障がい家族会連合会 要望に係る回答書

部課(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

要 望 項 目 要 旨	I. 入所施設の定員削減についての弾力的対応について ○ 「道福祉プラン」では令和8年度及び令和11年度の数値目標を掲げ定員削減を計画しておりますが、多くの入所希望の待機者を抱えている現在の入所施設の実情を見ると、現実的に無理な状況です。 待機者の中には、重度の知的障がいや強度行動障がい・医療的ケアを必要としている方々が通所施設のみの利用で母親等特定の家族に大きな負担がかかり苦しんでいる方多くいます。 行政は入所施設利用希望者の実態を把握したうえで、一定の入所枠を確保すべきと考えます。
回 答 要 旨	○ 道では、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」において、グループホームや日中活動サービスのほか、重度障がいのある方への支援を可能とする日中サービス支援型のグループホームにつきましても、施設整備に含む支援体制が確保できるよう、必要な財政措置について国に要望しているところです。

	<p>今後とも、障がいのある方の希望が最大限に尊重され、安心して地域生活を送ることができるよう取り組んでまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的なスキルを持つ支援員の育成や研修体制に対しては、居宅介護初任者研修や強度行動障がい支援者養成研修などの事業者を指定しており、専門知識とスキルを備えた支援者を養成しているところでありますので、今後も必要となる支援を充実させるよう努めてまいります。また、必要となる人材確保に向けて、従事者に対する処遇改善加算の充実や、資格や経験等により適切な給与水準が確保できる報酬設定について引き続き、必要な措置を講ずるよう国に要望してまいります。 <p>短期入所については、実情を詳しく伺いながら、必要に応じて対応を検討いたします。</p>
要 望 項 目 要 旨	<p>2. 入所施設の個室化・生活環境の向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所施設の個室化・バリアフリー化は徐々に進んできておりますが、まだまだ十分に行き届いてはおりません。 <p>自然災害が頻発する中、改築や移転などを伴う設備など規模の大きな計画を進めているが、建築費等のコストが大きく増加し計画が遅れている施設もあります。</p> <p>また、急激な温暖化の影響でエアコン設備が不十分なため個室の室温調整が急務な現状があるにもかかわらず、抜本的な対応には多額の設備費用も必要となるため苦慮している施設も多くあります。</p> <p>自分の体調不良・疲労などを伝えることが難しい重度の知的障がいや高齢の障がい者にとって、これらは命に係わる事態も考えられます。</p> <p>早期に施設の環境改善が図れるよう迅速で具体的な対策・支援をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループホームを含めた支援施設や事業所等への防犯や虐待防止・見守りを目的とした防犯カメラ設置については、国の予算措置を含め前向きな取組みをしていただいておりますが、家族の立場からも積極的な取組みを継続願いたいと考えます。 <p>プライバシー保護の観点や監視体制の是非などの理由から積極的な取組みをためらう事業所等も多い状況がありますが、より透明度の高い運営が求められている現状から、行政側からも呼びかけいただき、前向きな取組みにつながるよう要望します。</p>
回 答 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害が発生した場合であっても、利用者の安全を確保するため、耐震化を進めることは極めて重要であると考えており、耐震・改修の耐震化工事に係る補助制度の必要な財政措置を行うこと、また、暑さ対策に応じた機器購入等を含めた補助制度の充実等や財政措置の拡充を引き続き、国に要望してまいります。 ○ 防犯・見守りの強化及び虐待・事故等の発生防止に際しては、防犯カメラの設置が有効と考えております。 <p>国において令和6年度補正予算により実施となった「障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業」においては、防犯、虐待防止、事故防止を目的としたAIカメラ等の導入支援が盛り込まれ、道においても、本事業の活用に向け、取組を進めているところです。</p> <p>個人情報保護の観点からも設置にためらう施設等が多いと考えられますが、今後も引き続き、</p>

	<p>道内事業所において防犯カメラの設置が推進されるよう、本事業の積極的な活用について、呼びかけを行っていくとともに、利用者の安全確保に係る対策について、呼びかけてまいります。また、令和7年度より地域連携推進会議が義務化となり、地域の方や他の福祉施設従事者等の外部の目が入ることにより、サービスの透明性や質の確保ができる仕組みを構築していただくこととしておりますので、運営指導等により指導してまいります。</p>
要 望 項 目 要 旨	<p>3. 地域移行の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「道福祉プラン」では、国の指針に基づき令和8年度までに235名、令和9~11年度で796名、入所施設から地域移行を計画していますが、GHの新設・対応する支援員の確保も必要ですし、利用者の意思確認も慎重な配慮が必要ですので、数値目標ありきの政策にならぬよう十分な配慮願います。 また、今後さらに民間事業者参入が予想されるので、社会福祉法人と同等かそれ以上事業内容の透明さ・情報公開が必要です。 行政の管理・監督体制の強化を願います。 ○ 前回の報酬改定では、入所施設に比べ相対的にGHに対する報酬が少なく運営上厳しいとの声があります。 今後は日中支援型や重度障がい者向けの需要にも応える施策が必要ですので、支援施設とGHの配置バランスを考慮しながら、無理のない地域移行施策の遂行を要望します。
回答 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループホームの新設については、各市町村の地域の実情やニーズを踏まえた必要量を見込んだ上で、そのサービス基盤を計画的に整備しているところであります、各総合振興局（振興局）の担当課において、ご相談を受けておりますので、新設される市町村と協議の上、計画を進めていただきますようお願いします。 支援員の確保については、令和6年度より道が実施する障害福祉サービス事業所等サポートセンターにおいて、人材確保に向けた魅力発信を行っており、全道の小中学校に対して福祉の授業や、動画配信などを行っておりますので、今後もより積極的に発信することにより人材確保に繋げていけるよう委託業者と協力してまいります。 令和6年度の報酬改定から、障害者支援施設において地域生活への移行に関する意向等の確認を行い、本人の希望に応じたサービスの提供に努めなければならないとされております。 このことから、施設等の運営指導においての重点事項として、利用者への意思決定支援が適切に行われるよう日常生活の様子等を観察し、適切なアセスメントを行っているか、意思決定支援会議の体制などについて確認を行っております。 事業者の情報公表については、利用者自身が障がい特性にあった事業者を比較・検討し、適切に選択できるよう各事業者の情報を公平に提供し、事業者自らも提供するサービスの透明性が確保できるよう運営状況等について北海道障害福祉サービス等情報公表制度を定め、WAM NETにおいて公表しております。 なお、情報公表していない事業者については報酬が減算となる仕組みとなっているところです。 ○ 地域移行に関する令和6年度の報酬改定では、障害者支援施設において、本人の希望に応

	<p>じ、施設からグループホームなど地域生活への移行の取り組みを実施している施設を評価し、地域移行促進加算及び地域移行支援体制加算が新設され、グループホームにおいては、一人暮らしを希望する障がいのある方が本人や家族等が安心できる支援を提供した事業所について、ピアサポート実施加算等が新設されたところです。</p> <p>重度の障がいがある方に向けた常時の支援体制を確保する日中サービス支援型グループホーム以外の介護包括及び外部サービス支援型グループホームについても、重度の障がいがある方の支援に対する加算が拡充されたところですが、実情を詳しく伺いながら、必要に応じて対応を検討いたします。</p>
要 望 項 目 要 旨	<p>4. 医療費負担の軽減について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当会では、B判定の療育手帳を持つ知的障がい者の医療費軽減を何年間も訴えております。道としても全国一律の公費負担医療制度の創設を国に求めておられますが、物価やエネルギー高騰の中、重度の障がい者よりも年金額が少なく、原則3割負担の医療費に耐えられなくなっています。 <p>必要な医療を受けられるよう、早急に対策を進めていただけるよう強く要望します。</p>
回答 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費の負担が大きく生活が苦しいなど、支援が必要な方については、市町村の相談支援事業所や地域づくりコーディネーターが連携し、高額療養費制度や自立支援医療、生活支援の制度を紹介するなど、個人の状況に応じた支援に取り組んでおり、引き続き各種支援制度の一層の利用支援や周知に努めてまいります。 <p>また、重度心身障がい者に対する医療費助成事業につきましては、全国全ての地方公共団体で実施しているところでありますが、対象となる障がいの程度や自己負担の範囲など実施内容が異なっている状況にあることから、道としては、全国一律の公費負担医療制度の創設につきまして、国に要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、他の都府県とも連携しながら、様々な機会を捉え、粘り強く国に働きかけてまいります。</p>
要 望 項 目 要 旨	<p>5. 物価・エネルギー高騰対策への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長引く光熱水道費の高騰に加え、過去最高の猛暑日が続き、扇風機や冷風機等の電気代や、米をはじめとする食材料費の急激な価格上昇が施設運営を大きく圧迫しています。 <p>さらに冬に向け、多額の暖房費を要します。利用者の健康と暮らしに支障が生じないよう、冬はもちろんのこと、一年を通じた物価・エネルギー高騰対策への支援を要望します。</p>
回答 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害サービス事業所等において、長引く物価高騰の影響を受け、食材料等が値上がりするなど事業運営における負担が増加していることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度から支援を実施しているところです。 <p>令和7年度においても、引き続き、事業の実施を検討しているほか、適切な報酬の設定などにより経営を安定させることとして国に要望してまいります。</p>

要 望 項 目 要 旨	<p>6. 高齢化対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所施設 GH ともに利用者の高齢化が進んでおり、日常のケアや医療機関への付添い等支援員の負担が増加している現状です。 また、利用者の高齢化・重度化が進む中、家族は、入所施設及び GH とも「終の住処」になることを切望しています。 生涯安心して日常生活を過ごせるよう医療スタッフの配置・看取り援助に対する制度創設・ICT 設備の導入にも取組みくださるよう要望します。
回 答 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある方の高齢化は進んでおり、障害者支援施設等に入所されている方の年齢も高齢化していることから、各施設等では、地域生活支援の強化や介護保険制度との連携、介護人材の確保と育成が急務となっているところです。 しかしながら、65歳を過ぎると介護保険を優先的に利用することとされており、障がいのある方についても例外ではなく、介護保険サービスを優先的に利用していただくこととしておりますが、保険者が認める場合、障害福祉サービスとの併用が可能とされております。 このことから、各種加算を活用し、地域の医療機関や介護サービス等と連携することにより看取り援助に対する体制を構築することが重要と考えます。 また、道では、令和元年度より障がい者用介護ロボット等導入支援事業を実施しております。 介護ロボットや ICT 設備の導入費用を助成することにより、現場職員の業務の負担軽減を図るとともに、安心・安全な障害福祉サービスが提供されるように取組を進めております。



北海道を象徴する赤れんが庁舎
6 年に渡る大規模改修工事を経て
2025 年 7 月リニューアルオープン



10月9日(木) 左から
中野渡道議・畠中事務局長・近藤道家連会長・森幹事

